

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パレスチナ解放機構	パレスチナ暫定自治政府に対するパレスチナ解放機構との間の交換公文	パレスチナ暫定自治政府の経済の構造改革努力推進及び債務問題を含むパレスチナ自治区の経済生産物及び役務を購入するため、双方の資金を贈与すること。	500,000千円 -----	H16.3.17 ラマッラ で (同日)	日本側 今井正在 使 イスラエル大使 パレスチナ解放機構側 サベ ラーム・フアインヤード パレスチナ暫定自治政府財 務庁長官	H17.5.17 281号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。